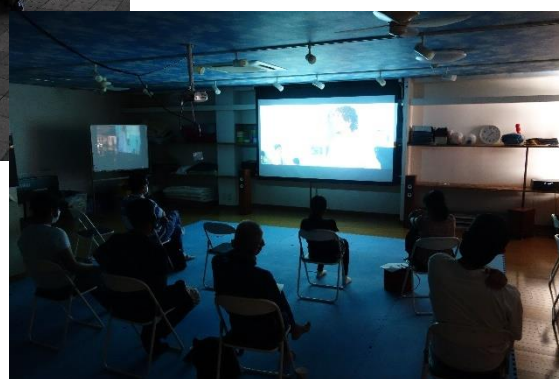


事業報告書



NPO 法人 W・I・N・G 一路をはこぶ
the Way Into the New Generation !
W・I・N・G !

2021 年度

わたしたちの“仕事”

ロシアによるウクライナ侵攻。この現代において、通常の大軍を用いて隣国に侵攻するということが現実起こりうるものなのかと信じられない思いでニュース映像を食い入るように見ました。ミサイルが雨あられと降り注ぎ、大人、子供関係なく死者が積み重なり、残された人々の慟哭が広大な大地に響く様は、私たちのような平和ボケした日本人にもいたたまれない悲しみ、怒りを与えるに十分でした。

一方、コロナ禍が2年に及び、テレビで流れる死者数に鈍感になっていく自分に気づきます。死者、家族にも人生という時間がそれぞれに流れ、死がその時間がある日突然途切れさせる意味においては、それが病院であれ、戦場であれ、なにも変わりはありません。

私たちは、死に敏感になっているのでしょうか。それとも鈍感になっているのでしょうか。命は、失えば取返しのつかないものであり、どのような手段を用いても死を避けることは、なによりも今の社会では最優先課題です。

死は時に悲劇的ですが、その悲劇性が悲しみの度合いを加減するのでしょうか。

戦争、交通事故、がん…。「死にたくない」という“欲”こそが、人を苦しめる源泉なのだとすれば、その欲自体が、現代社会の様々な分野で発展を支える源泉ともなっている現実をどう考えるべきか。医療、社会制度をはじめとする様々な“技術”が人々の命を支える場面に出会うこと、またそのなかにいることの多い私たちは、そのアンビバレントな感覚、状況にうまく向かい合っていないような気がします。

誰にも訪れる死という時間。私たちの支援は、その死を遅らせるためだけに存在しているわけではないでしょう。個人、地域、社会、いずれの場面においても、私たちの支援という存在が、現代社会が“死”に対して持つアンビバレントな感覚をどこかの時点で融合させることができないか。そのような支援とはどのようなものなのか。私たちがこの問いかけを止めることなく、社会に提示することが私たちの“仕事”なのです。

2022年6月

特定非営利活動法人 W・I・N・G-路をはこぶ

代表理事 菅野真弓

～ 目 次 ～

I 事業期間

II 事業の成果

①ホームヘルパー派遣事業

②医療的ケア

③国際交流事業

④地域交流事業 フリースペース “Tamariba”

Tamariba 講座

シネマカフェ

ヨガ講座

コンサート

さんでー×たまりば（フリーマーケット）

タマリバクラブ

⑤galerie “見る倉庫”

⑥パラム・クム

⑦被災地支援

⑧スタッフ採用

III 2022 年度への課題

IV 社員総会の開催状況

V 理事会の開催状況

VI 決算報告（処遇改善加算）

I 事業期間

2021年4月1日 ～ 2022年3月31日

II 事業の成果

① 【ホームヘルパー派遣事業】

コロナ禍でしたが、重度訪問介護といったヘルパー派遣のニーズは逆に増加する場面もあり、収入自体も前年度とほぼ変化はなく、処遇改善加算も含めて約1億2千万円でした。

御家族の感染により利用者さんがその家族と離れて生活すべき期間の支援については頭を痛めました。ご家族の希望に基づき、支援を行ったケースと、ご家族にお任せしたケースと両方がありました。

スタッフが感染することで、支援するスタッフがどんどんと減り、通常の支援が維持できなくなる事態は避けたいという気持ちと、こんな時に支援ができないのでは私たちの存在の意味は果たしてあるのかという気持ちの間で、判断が日々揺れました。

現在派遣する約30ケースについては、幸い深刻な重症化に陥ることなく、感染者にヘルパーを派遣するケースはありませんでしたが、派遣という判断をした場合に、スタッフがその決定に伝えてくれたかどうかは未だに分かりません。

今般のコロナ禍で医療従事者と介護従事者を取り上げる報道が多いなか、医療従事者の社会的位置づけとの間で差異がなかったか。その理由のひとつに、介護従事者自身の支援に対する覚悟の程度が影響していなかったか。

依然として続くコロナ禍において、2022年度は再びその覚悟が試される場面があるのでしょうか。避けられることを祈りつつ、その準備を怠ることはできません。

② 【医療的ケア】

前年度同様、登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）として、スタッフの医療的ケアの認定（認定特定行為業務従事者 3号研修）に努めました。

医療技術は日進月歩。カニューレフリーの気管切開など、制度制定時には目にしなかったケアを必要とする利用者さんも増えるなか、制度は旧態依然のままであることに不安を感じます。制度を細かくすればするほど、現実との乖離が生じ、時間とともに陳腐化するように感じています。

我々が日常的に医療的ケアを行う2つのカテゴリ、「経管栄養」「痰吸引」だけでいいのではないのでしょうか。この2つのカテゴリは行為そのもの、ひいては支援を意味します。しかし、その内訳を問えば、日進月歩の技術を追うこととなり、本来、医療的ケアを福祉スタッフに開放することで医療的ケアを必要とする方々を支えようとした制度内に、進む技術とのギャップが生じ、支えられない方々が登場します。それは、この制度が目指したところではないでしょう。

医療的ケアをめぐる事故についても同様です。

リスクの高さばかりが強調され、事故を避けることだけが重要視される傾向があります。もちろん事故を避ける努力、工夫、仕組みづくりは大切ですが、それでも事故の可能性は残ります。その事故をカバーする保険が十分に適用されないとなると、事故時に関わったスタッフを含め、多くの事業所がリスクのある方の受け入れを尻込みすることは避けられません。

利用者さんの自宅では、誤えんや吸引時の出血、また起床時に亡くなっていたなど、支援時に私たちが関わっていたとすると“事故”とされる事象が散発します。ご家族であれば問題とならない事柄ですが、私たちが仮に1年間に複数回、このような“事故”が起きた場合、保険の支払いが発生すれば、次年度からは契約が困難となるような保険料を支払わなければならない可能性が生じます。

リスクを負って支援するスタッフの心理的な負担感も含め、この課題を解決しなければ、例えば看護師配置の加算を充実させたとしても、医療的ケアを担うヘルパー、スタッフ、事業所の広がりには厳しいものがあると言わざるを得ません。

2021年度、3号研修の認定書は約200枚を受領しました。これは医療的ケアに関して法人全体で200の行為についてスタッフが今年新たに加わったことを意味します。認定書の発行に要する費用は約70万円。医療的ケアを担うほどに費用、リスクが増加する仕組みを改めないことには、行政が表面的に医療的ケアの推進を福祉事業所に呼びかけても効果はないでしょう。

③ 【国際交流事業】

コロナ禍で外国人の入国が大きく制限され、2021年度の新たな外国人スタッフは台湾出身の学生の1名のみでした。

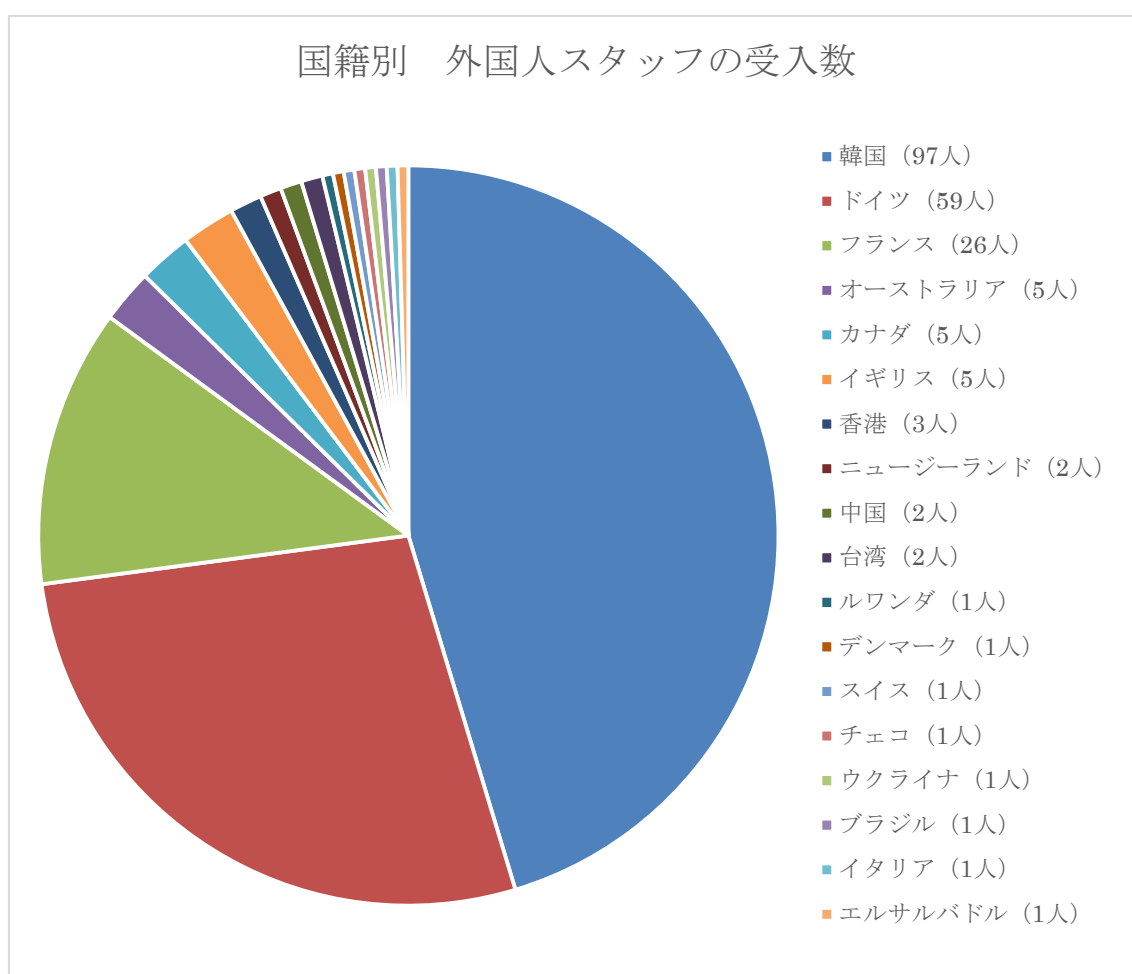
毎年ドイツのNGO「ijgd」から紹介を受け、来日するドイツ人ボランティアに関しては、コロナ感染者数の減少に伴って、ビザ発給の可能性もありましたが、申請直後に再度感染が拡大し中止となり、ついに1年間来日がストップしてしまいました。

ドイツでは、日本行をあきらめきれず、アルバイトをしながら来日をチャンスをうかが

っている青年たちもいます。2022 年度はなんとか来日でき、例年の交流が可能となることを祈ります。

前年度、数年ぶりに韓国から受け入れを行ったワーキングホリデースタッフは、当方で活動終了後、大阪の福祉系大学に入学しました。韓国で福祉職だった経験を活かしたいと来日、私たちの活動に加わりました。日本で福祉の勉強を続けたいと進学を希望、嬉しい結果となりました。

これまでの外国人スタッフの出身国（2000 年度～2021 年度）



④ 地域交流事業 フリースペース “Tamariba”

前年度に引き続きコロナ禍のため、イベントの中止が続き、コロナ前の活動に至りませんでした。特に不特定多数の方をお招きするイベントは開催自体に不安を感じるスタッフ

もあり、開催の可否について判断が難しい状況が続きました。

■Tamariba 講座

○外部講座

①2021 年 9 月 22 日(火)

中止

②2022 年 3 月 18 日(金)『オンラインふらっとかふえ』／

松居勇氏(大阪府立大学ボランティア・市民活動センターV-station ボランティアコーディネーター)

参加者：13 名

概要・感想：

大阪府立大学のボランティア・市民活動センターの職員、学生とオンラインでの交流会を行った。内容は団体紹介、それぞれの自己紹介、国際交流をテーマにしたクイズを行い、各々の理解を深める機会となった。利用者さんもマイペースに楽しんでいた。オンライン交流はリアル感がないので利用者さんには難しく感じるかもしれないが、場所にこだわらずに開催出来るメリットがあるので、今後も様々な形を模索していきたい。



■Cinema Café Tamariba (シネマカフェタマリバ)

①2021 年 5 月 29 日(土)

『幸福は日々の中に。』上映

コロナ緊急事態宣言のため 7 月 3 日(土)に延期。

参加者：8 名



②2021 年 8 月 28 日(土)

『スタンリーのお弁当箱』上映

参加者：9 名

家庭の児童で弁当を
学校に持って来られない
スタンリー。その事情を
知った友人たちは…。大
ヒットインド映画。



③2021 年 10 月 30 日(土)

『ママをやめてもいいですか！？』上映

参加者：6 名

子育てに奮闘するママ
たち、そしてパパたち。

子育てをめぐる悩みを
ユーモアあふれるタッチ
で取り上げたドキュメント
映画



⑤ 2021 年 12 月 11 日(土)『みんなの学校』上映

参加者：30 名

・大阪市立大空小学校

さまざまな課題を
背負った子どもたち、
保護者ら。また日々
格闘する教師たちを
描いたドキュメント
映画



⑥2022 年 2 月 26 日(土)『さとにきたらええやん』上映

参加者：28 名

・西成区になる児童支援
の「こどもの里」の
ドキュメント映画



概要・感想：

今年度も参加しやすさを優先に参加費は無料とした。夏から秋にかけては参加者が伸び悩んだが、冬以降は多くの人に参加してくれた。映画ごとに知名度に差があり、参加者数が上下する一番の要因かもしれないが、今回の参加者数の増加から、つながりも増えてきたので、今後にも生きてくるように思う。

常連の参加者が徐々に増えてきており、上映会自体の知名度が上がってきているように感じる。

映画上映にとどまらず、講演会を併催するなど様々な企画ができるように考えていきたい。

■ ヨガ講座／ 講師：中村香織氏

①2021年7月17日(土)

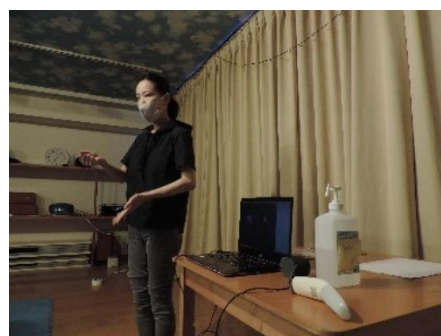
参加者：10名

②2021年10月16日(土)

参加者：11名

③2022年1月29日(土)

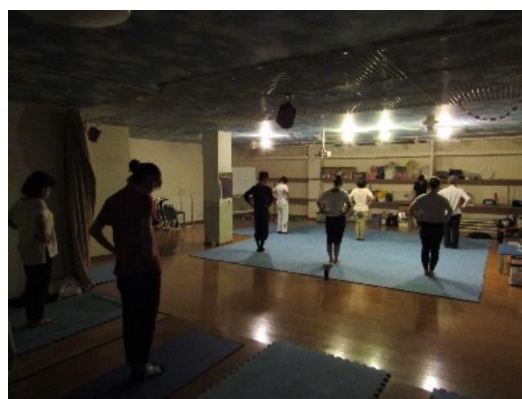
参加者：7名



概要・感想：

前年度はコロナ禍で参加者数が伸び悩んだため、今年度は参加しやすさを優先し、参加費無料で実施。参加者数を伸ばすことができた。コロナ禍を考慮し、直接参加に加え、オンラインでも参加OKとして、参加者の増加を図った。

加えて、事前に参加者のニーズを把握することで、その時の参加者のレベル等に合わせた内容の調整ができ、より充実した内容になるよう努めた。他イベントの参加者が、ヨガ講座を知り、参加につながるケースもあり、PRの大切さを痛感。今後もより拡充していきけるよう工夫を心がけたい。



○スタッフ講座

①2021年6月26日(土)「ハプティックセラピー」

参加者：9名

概要・感想：

参加者から「とても気持ち良かった」という感想が多かった。時間をゆっくりかけて接するということもあり、FBM同様、利用者さんとのコミュニケーションのツールになっていけば良いと思った。

年次問わずできそうなので、もっと多くのスタッフに知ってほしいと考えている。オンラインで2名の参加があったが、実践はオンラインでは困難なため、体験が必須のイベントとしては課題が残った。ただ研修の形としては他施設からの参加もしてもらいやすいので、今後もオンラインをすすめていきたい。



②2021年11月20日(土)

中止

【全体の課題】

外部の講師による講座やスタッフ講座はスタッフ、利用者さん向けとした。

Cinema Café Tamariba やヨガ講座は外部からの参加向けに大きく分けて開催した。

参加者数を制限せざるをえない状況が続いたが、感染対策やオンラインでの開催によって一定の効果は得られてきているように思う。

Cinema Café Tamariba、ヨガ講座の無料化、チラシの配布先の拡大を行うことで参加者層を拡大、さらに知名度の高い映画の上映を行うことで参加者数が伸び、新たなつながりも増えた。

しかし、経費については助成金の活用をより積極的に図るなど、今後はさらに参加者を増やす工夫をするとともに、新たにできたコネクションを維持していくための工夫が必要だと感じている。

■コンサート活動報告

11月20日（土）オレダブエコさん

太鼓と歌による、アフリカ・ケニアの音楽のライブ。

参加者：利用者、スタッフ合わせて12名、外部より1名

2021年度は2回のコンサートを予定。9月は緊急事態宣言のため中止とした。

11月20日に、アフリカンバンドのオレダブエコさんを招いてのコンサートを開催できた。

コロナ禍だったので幅広い広報活動は行わなかったが、当日は、夢飛行のショップのチラシを見て予約してくれたお客さんが1名来場。会場に集まった人数は少なかったが、各施設をリモートでつなぎ、多くの人とコンサートを楽しむことができた。

また、換気、消毒、検温、出来る限りのマスクの着用、予約制など、現時点でコロナ禍においてもコンサートを開催する方法を確立することができた。



■「さんでー×たまりば」

①2021年10月17日（日）10：00～14：00

フリーマーケット4店舗、子ども食堂、かえっこバザール、音楽イベント

参加者：出店は法人スタッフのみ、外部（子ども達多数）

②2021年12月19日（日）10：00～14：00

フリーマーケット 5 店舗、子ども食堂、かえっこバザール、音楽イベント

参加者：出店は法人スタッフ 4 店舗と外部より 1 店舗、外部（子供多数）

【総括】

今年度は計 5 回の開催を予定したものの、コロナの感染拡大を考慮してうち 3 回を中止としました。

感染防止対策として幅広い候補活動は控え Facebook ページ上での広報等、限定して行った。その代わりとして 2 日とも Facebook ページ上で生配信を行い、会場に来られない方たちにも楽しんでもらえるよう工夫した。音楽イベントの配信は好評だった。

初めての試みとして子ども食堂を行った。10 月はたこ焼き、12 月はたこ焼きとカレーを提供し、どちらも大盛況だった。またかえっこバザールも 2 日とも子ども達が多く来てくれて賑やかな時間を過ごすことができた。

2022 年度も今年度と同様に 5 回開催予定（5 月・7 月・9 月・10 月・12 月）。引き続き感染対策をしっかり行い注意しながら開催する予定。



■タマリバクラブ

実施

実施日	企画名	担当者	一般参加
6月26日	「プラネタリウムをつくろう」	中田	3人
8月21日	「くうきほうで遊ぼう！」	小濱	2人
10月23日	「超びっくり！トリックアート」（阪大コラボ）	大阪大（市場）	7人
11月13日	「こども商店街をつくろう！」（阪大コラボ）	大阪大（市場）	3人
12月4日	「折り紙で自分だけの模様をつくろう」（阪大コラボ）	大阪大（市場）	4人
3月12日	【中止】「グラデーションキャンドルをつくろう」	長崎	



・2021年度も引き続きコロナ過での開催だった。緊急事態宣言やまん延防止法令が出ている時期もあり、中止になったこともあった。総じて人を集めにくいという課題があり、解決できないまま過ぎてしまった。チラシを区役所等に配りに行く等の広報活動を行っていたが、事前の予約にはなかなか結びつかず、当日呼び込みで集めることも多かった。広報方法、新しい実施形態を模索しながらの一年だった。



阪大の学生とのコラボ企画は3回行った。学生のスタッフ体制は充実しており、学生の当日呼び込みで子供たちが数人来てくれたりした。企画は事前に準備できるが、当日は臨機応変な対応が求められる。当法人スタッフとしては何をどれだけサポートするかの線引きが難しかったが、学生たちは、手探りながら子どもや利用者さんとの関わり方を少しずつ学んでいるようだった。利用者さんや子どもにとっても良い刺激になっていたと思う。

来年度は予約を増やせるような広報の方法を探っていくと共に、新しい開催形態・方法も少しずつ試していけたらと考える。

⑤galerie “見る倉庫”

見る倉庫は、隣接する生活介護施設「デーセンター夢飛行」が台風 21 号（2018 年 9 月）で被害を受けたため新設・移転。これに伴い、見る倉庫も隣接地に移転しました。

しかし、まだ整備が追い付かず、今年度は 1 回のみ。コロナ前の 2019 年度の 17 回と比較して寂しい限りですが、可能な限り早期の再開を目指したいと考えています。

⑥ パラムクム

日韓の国際交流研修事業については、昨年度同様、今年度も日韓関係の悪化、コロナ禍を象徴するように、申し込み、問い合わせ等ありませんでした。政権交代もあり、日韓関係の正常化による来日者の増加に期待したいところです。

⑦被災地支援

東日本大震災の被災地である岩手県の方々との関係を継続しています。

岩手県一関市の重症心身障害者の方のなかには、支援学校を卒業し、新しい一歩を踏み出した方もおられます。デイサービスに通所が決まった一方で、地元の大学の聴講生として通学を予定。大学の受け入れ態勢も整い始めています。

⑧スタッフ採用

今年度は、女性 2 名の採用を行いました。

Ⅲ 2022 年度への課題

コロナ禍は、当初誰も予想しなかった 2 年が過ぎ、社会・経済に大きな影響を与えています。NPO の収支が懸念されましたが、コロナ禍で派遣がキャンセルとなるケースがあったものの、逆に派遣を希望されるケースもあり、増減は相殺され、結果としては収支に大きな影響はありませんでした。

しかし、コロナ禍の終息が見通せないなか、ヘルパー派遣にとってより厳しい環境が現出した場合、どこまでヘルパー派遣が可能か。法人はもちろんのこと、個々のスタッフが、“その時” どうするのか。正答はないにしろ、考えることは放棄すべきではありません。

一方、新事業として、計画相談支援を計画しています。

NPOの定款を変更し、一般相談支援・特定相談支援・児童相談を事業に加えます。実際の事業としては、計画相談からスタートし、スタッフの対応力、実力を蓄える必要があります。2022 年度中の事業開始を目指します。

Ⅳ 社員総会の開催状況

□2021 年 5 月 27 日

場所：事務局

正会員数：60 人

出席者数：23 人

議案：第 1 号議案 2020 年度決算

□2022 年 6 月 29 日

場所：事務局

正会員数：60 人

出席者数：30 人

議案：第 1 号議案 定款変更申請の件

第 2 号議案 2022 年度及び 2023 年度事業計画書

第 3 号議案 2022 年度及び 2023 年度活動予算書

第 4 号議案 2021 年度決算

V 理事会の開催状況

日程	出席者	議案	審議結果
2021 年 4 月 7 日	理事 6 人	新人研修 コロナへの対応	全議案承認
2021 年 5 月 12 日	理事 6 人	2020 年度決算	全議案承認
2021 年 6 月 2 日	理事 6 人	新人資格取得支援 コロナへの対応	全議案承認
2021 年 7 月 7 日	理事 6 人	サービス提供責任者 シェアハウス	全議案承認

2021 年 8 月 4 日	理事 6 人	サービス提供責任者 コロナへの対応	全議案承認
2021 年 9 月 1 日	理事 6 人	サービス提供責任者 コロナへの対応 濃厚接触者の対応基準	全議案承認
2021 年 10 月 6 日	理事 6 人	計画相談支援事業所 コロナへの対応 各種委員会の設置について	全議案承認
2021 年 11 月 2 日	理事 6 人	計画相談事業について 年末年始のヘルパー派遣	全議案承認
2021 年 12 月 1 日	理事 6 人	計画相談事業 ドイツボランティア 上映会	全議案承認
2022 年 1 月 5 日	理事 6 人	ドイツボランティア	全議案承認
2022 年 2 月 2 日	理事 6 人	監事の辞任 新監事の選任 定款の変更	全議案承認
2022 年 3 月 2 日	理事 6 人	2022 年度予算 臨時特例交付金	全議案承認
2022 年 4 月 6 日	理事 6 人	新人研修 夜間ケア	全議案承認

VI 決算報告

特定非営利活動法ウイング路をはこぶ

令和3年度活動計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科 目	決 算 額		
I 経常収入			
1. 受取助成金等			
受取助成金	47,000	47,000	
2. 事業収益			
支援事業収入	105,520,558		
処遇改善加算収入	27,705,201		
自己負担金収入	5,819	133,231,578	
3. その他収益			
雑収入	34,737		
業務委託収入	7,128,000	7,162,737	
経常収益計			140,441,315
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	81,055,674		
役員報酬	14,971,896		
賞与	8,071,700		
法定福利費	7,861,224		
中退共掛金	2,112,000		
人件費計	114,072,494		
(2) その他経費			
旅費交通費	2,478,010		
消耗品費	1,024,372		
賃借料	6,722,103		
水道光熱費	519,863		
業務委託料	2,500,210		
保健衛生費	5,934		
保険料	761,230		
教養娯楽費	328,884		
減価償却費	104,494		
修繕費	62,300		
研修・人材開発費	1,323,508		
雑費	730,124		
その他経費計	16,561,032		
事業費計		130,633,526	
2. 管理費			
(1) 人件費			
(2) その他経費			
事務用品費	406,392		
通信運搬費	1,088,061		
福利厚生費	548,800		
租税公課	88,710		
広報費	636,855		
監査・税務報酬	1,885,704		
支払手数料	234,856		
雑費	194,420		
その他経費計	5,083,798		
管理費計		5,083,798	
経常費用計			135,717,324
3. 特別損失			
固定資産除却損	380,957		
特別損失計		380,957	
当期正味財産増減額			4,343,034
前期繰越正味財産額			40,133,801
次期繰越正味財産額			44,476,835

特定非営利活動法人 ウイング路をはこぶ

令和3年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	57,721,275		
未収入金	17,078,209		
立替金	99,100		
流動資産合計		74,898,584	
2 有形固定資産			
建物附属設備	631,380		
有形固定資産合計		631,380	
3 無形固定資産			
電話加入権	25,280		
無形固定資産合計		25,280	
4 投資等			
保証金	3,240,000		
投資等合計		3,240,000	
資産合計			78,795,244
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	6,094,251		
預り金	1,672,308		
流動負債合計		7,766,559	
2 固定負債			
長期借入金	22,100,000		
退職金引当金	4,451,850		
固定負債合計		26,551,850	
負債合計			34,318,409
III 正味財産の部			
前期繰越（設立時）正味財産	40,133,801		
当期正味財産増加額	4,343,034		
正味財産合計			44,476,835
負債及び正味財産合計			78,795,244

監査報告書

監 査 報 告 書

2022 年 5 月 30 日

特定非営利活動法人 W・I・N・Gー路をはこぶ

代 表 理 事 菅野 眞弓 様

特定非営利活動法人 W・I・N・Gー路をはこぶ

監 事 渡辺 祐子 

私は 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの第二十一期会計年度における会計および業務の監査を行い、次の通り報告いたします。

1. 貸借対照表、収支計算書、財産目録について、法人の収支および財産の状況を正しく示しているものと認める。
2. 事業報告書の内容は真実であると認める。

以上

処遇改善加算

□ 2021 年度処遇改善加算・特定処遇改善加算について、以下の計画に基づき支給を行った。

①処遇改善加算

- 正スタッフ：勤続年数 2 年目のスタッフから毎月 2500 円～32000 円分を算定し、1 年分を年 1 回、2022 年 3 月に一時金「学習支援金」として、書籍購入や国内外施設見学の旅行費用等、スタッフの資質向上のための費用への充当を想定して支給する。（表 1 参照）
- 派遣ヘルパースタッフ：自宅直行直帰の派遣ヘルパースタッフについては、1 時間あたり 100 円を算定し、1 年分を年 1 回、2022 年 3 月に一時金「学習支援金」として、書籍購入や国内外施設見学の旅行費用等、スタッフの資質向上のための費用への充当を想定して支給する。
- 夜間ケア：深夜時間帯を伴う 10 時間を超える夜間ケアについて、1 回 6500 円を算定し、1 年分を年 1 回、2022 年 3 月に一時金「学習支援金」として、書籍購入や国内外施設見学の旅行費用等、スタッフの資質向上のための費用への充当を想定して支給する。
- 業務水準の向上に取り組む正スタッフを評価し、より一層の取り組みを促すことを目的として、代表理事が特に評価する正スタッフ 1 名に対し 5 万円を年 1 回、2022 年 3 月に一時金「学習支援金」として、書籍購入や国内外施設見学の旅行費用等、スタッフの資質向上のための費用への充当を想定して支給する。評価の方法・項目は表 2 参照。
- 資格：社会福祉士もしくは介護福祉士のうち 1 つの資格を持つ者は 1 ケ月あたり 3000 円、2 つの資格を持つ者は 1 ケ月あたり 5000 円を算定し、1 年分を年 1 回、2022 年 3 月に一時金「学習支援金」として、書籍購入や国内外施設見学の旅行費用等、スタッフの資質向上のための費用への充当を想定して支給する。
- サービス提供責任者：サービス提供責任者には 1 ケ月あたり 4000 円を算定し、1 年分を年 1 回、2022 年 3 月に一時金「学習支援金」として、書籍購入や国内外施設見学の旅行費用等、スタッフの資質向上のための費用への充当を想定して支給する。
- 研修：研修への参加を促し、スタッフの資質向上、支援活動の充実を図るため、正スタッフおよび夜間ケアに従事するスタッフの研修について、年 1 回、2022 年 3 月に一時金「学習支援金」として、42000 円を支給する。ただし、法人指定の研修時間数、回数、報告書提出を満たさない場合には、減額を行う。

②「特定」処遇改善可算

■勤続年数 10 年以上（2012 年度入職者以上）の正スタッフのうち、サービス提供責任者かつ社会福祉士もしくは介護福祉士の資格保有者に対し、1 人当たり 1 ケ月 25000 円を算定し、1 年分を 2022 年 3 月に一時金「学習支援金」として、書籍購入や国内外施設見学の旅行費用等、スタッフの資質向上のための費用への充当を想定して支給する。

■勤続年数 10 年未満（2013 年度入職者以降）の前スタッフのうち、痰の吸引等の実施のための研修修了者に対し、1 人当たり 1 ケ月 10000 円を算定し、1 年分を 2022 年 3 月に一時金「学習支援金」として、書籍購入や国内外施設見学の旅行費用等、スタッフの資質向上のための費用への充当を想定して支給する。

表1 正スタッフの学習支援金（1 ケ月算定額）

年目	入職年	金額
15 以上	2007 年以上	32000 円
14	2008 年	32000 円
13	2009 年	30000 円
12	2010 年	27500 円
11	2011 年	25000 円
10	2012 年	22500 円
9	2013 年	20000 円
8	2014 年	17500 円
7	2015 年	15000 円
6	2016 年	12500 円
5	2017 年	10000 円
4	2018 年	7500 円
3	2019 年	5000 円
2	2020 年	2500 円

表2 評価の方法

期間	2021 年 4 月～2022 年 2 月までの 1 年間、継続的に評価する
評価について	余人をもって代えがたく、スタッフの目標となりうる顕著な活動・行動について以下 3 点から評価を行う。マイナス評価は行わない。ただし各スタッフに求められる業務量・質・体調管理・出勤・態度を維持していることが前提
評価項目	

①業務態度	明るく、安心できる雰囲気づくり(挨拶や日中活動での様子等) 利用者さんへの介助、言葉づかい、態度など丁寧な接し方 御家族からの信頼 スタッフ間でのプラス評価(入浴や食事介助、外出、掃除、整理整頓等)
②活動	利用者さんの地域生活・社会参加を豊かにする活動の積極的な創出 (無から有、「0」から「1」を生じさせるなど) 他スタッフの目標となる顕著な活動の実践(現在ある活動の発展、「1」を「3」 とするような発展に寄与) 活動を成功に導くリーダーシップ 外部団体との積極的な連携、外部からの高い評価
③ミーティング	会議(全体・施設・緊急時委・各担当)での積極的、建設的な発言 ただし、私語等、理解不足に基づく質問・意見等はこのぞく
人数	1名(代表理事が他スタッフからの意見を参考にして決定する)